

## 随意契約結果及び契約の内容

|                                  |                                                                    |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 業 務 の 名 称                        | 令和7年度 福岡国道管内事業評価等資料作成業務                                            |
| 業 務 概 要                          | 計画準備 1式<br>事業評価資料作成【鳥栖久留米道路】 1式<br>事業評価資料作成【博多バイパス】 1式<br>報告書作成 1式 |
| 契約担当官等の氏名並びにその<br>所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官<br>九州地方整備局 福岡国道事務所長<br>金井 仁志<br>福岡市東区名島3丁目24番10号       |
| 契 約 年 月 日                        | 令和 7年10月 3日                                                        |
| 契 約 業 者 名                        | (株) 福山コンサルタント                                                      |
| 契 約 業 者 の 住 所                    | 福岡県福岡市博多区博多駅東3-6-18                                                |
| 契 約 金 額                          | 11,968,000円(税込み)                                                   |
| 予 定 価 格                          | 11,968,000円(税込み)                                                   |
| 随意契約によることとした理由                   | 別紙のとおり                                                             |
| 業 務 場 所                          | 福岡国道事務所管内                                                          |
| 業 種 区 分                          | 土木関係建設コンサルタント業務                                                    |
| 履 行 期 間 (自)                      | 令和 7年10月 4日                                                        |
| 履 行 期 間 (至)                      | 令和 8年 3月19日                                                        |
| 備 考                              |                                                                    |

## 契約理由書

1. 業務件名 令和7年度 福岡国道管内事業評価等資料作成業務
2. 履行場所 福岡国道事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区博多駅東3-6-18  
会社名：株式会社 福山コンサルタント  
電 話：092-471-0211
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、福岡国道管内事業において、費用便益分析及び整備効果等の検討を行い、事業評価資料の作成を行うものである。

2) 業務の内容

本業務は、下記の項目を行うものである。

|          |                    |     |
|----------|--------------------|-----|
| 計画準備     | ：計画準備              | 1 式 |
| 事業評価資料作成 | ：事業評価資料作成【鳥栖久留米道路】 | 1 式 |
|          | 事業評価資料作成【博多バイパス】   | 1 式 |
| 報告書作成    | ：報告書作成             | 1 式 |

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低75者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を22者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち1者を技術提案書の提出者として選定し、1者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「実施手順」における実施フローの工夫、工程計画の工夫が記載されていること、及び評価テーマの「鳥栖久留米道路の整備効果・必要性を検討するための留意点」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理され、説得力が十分に示されており、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

福岡国道事務所 計画課長